

美幌みらい農業センターの概要

(平成27年4月現在)

1 設置経過

- 昭和48年4月 「道立機械化研修所」開所。(平成11年3月閉所)
- 平成12年4月 北海道より土地及び施設等について条件付き譲渡を受ける。
農業センターの利活用について、普及センター・JA・農業委員会・町による検討会を開催(延べ9回)すると共に、農業関係者と意見交換を行い全体計画・運営方法等について協議を開始。
- 5月 北海道に農業センター事業全体計画(案)を説明。
- 6月 美幌町議会に関係条例・全体計画・予算(案)を提案、議決。
- 7月 みらい農業センター開設(圃場の土壌改良等事業準備を開始)。
- 平成13年3月 7関係機関団体による「農業センター運営推進協議会」を設置。
- 4月 研修生4組5名(第1期生)を受入し、研修・実証展示事業を開始。
- 平成15年4月 第1期生1組が新規就農(営農)開始。

2 目的

次世代の農業を担う経営感覚に優れた意欲ある担い手・パートナーの育成・確保を行うと共に、地域の新たな営農体系の確立を目指し、農業・農村の資質向上及び地域農業の持続的発展を図る。

3 事業計画

- (1) 農業経営者育成事業 栽培管理技術等の向上を図るための講習会・研修会の開催及び担い手確保のための新規参入者・農家子弟等の人材育成を実施。
- (2) 農家青年配偶者対策事業 グリーンパートナー確保に向けた実習生受入、各種交流会・研修会等の開催。
- (3) 農業振興事業 新規作物の地域普及を目指した栽培実証試験の実施。
(アスパラガス・ハウス立茎栽培、アスパラガス伏込み促成栽培、イチゴ苗増殖栽培など)
- (4) その他 市民農園の開設や農作業を通じた障がい者雇用支援対策を実施。
また、冬期間には「キタネグサレセンチュウ」検診事業を実施。

4 施設概要

- ・用地(約) 宅地・山林(1.88)、機械操作演習場(1.96)、圃場(15.21)
- ・施設 譲渡施設(研修本館施設外、整備実習室等9棟)、ハウス8棟
- ・農業機械 譲渡機械(トラクター・ロータリー等11点)、補助導入(トラック等17点)

5 職員(5名)

所長 1名、担当主査 1名、担当 1名、農業指導員 1名、農業担い手専門相談員 1名

6 研修生等

- ・新規就農者実績 13名(H15年度～27年度 就農者)
就農面積合計 147ha
※現在、「経営継承方式」による就農が予定される研修生(1名・研修1年目)が研修中。
- ・農業体験実習生受入実績 46名(H12年度～26年度 実習者)